

2018. 2

(議案第38号～議案第55号)

平成30年度

予 算 書

い わ き 市

目 次

議案第 38 号	平成30年度いわき市一般会計予算	3 頁
議案第 39 号	平成30年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算	17 頁
議案第 40 号	平成30年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算	25 頁
議案第 41 号	平成30年度いわき市介護保険特別会計予算	29 頁
議案第 42 号	平成30年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	33 頁
議案第 43 号	平成30年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算	39 頁
議案第 44 号	平成30年度いわき市卸売市場事業特別会計予算	45 頁
議案第 45 号	平成30年度いわき市競輪事業特別会計予算	49 頁
議案第 46 号	平成30年度いわき市川部財産区特別会計予算	53 頁
議案第 47 号	平成30年度いわき市磐崎財産区特別会計予算	57 頁
議案第 48 号	平成30年度いわき市澤渡財産区特別会計予算	61 頁
議案第 49 号	平成30年度いわき市田人財産区特別会計予算	65 頁
議案第 50 号	平成30年度いわき市川前財産区特別会計予算	69 頁
議案第 51 号	平成30年度いわき市水道事業会計予算	75 頁
議案第 52 号	平成30年度いわき市病院事業会計予算	81 頁
議案第 53 号	平成30年度いわき市下水道事業会計予算	87 頁
議案第 54 号	平成30年度いわき市地域汚水処理事業会計予算	91 頁
議案第 55 号	平成30年度いわき市農業集落排水事業会計予算	93 頁

一 般 会 計

平成30年度いわき市一般会計予算

平成30年度いわき市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,433,782千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、17,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		50,108,671
	1 市民税	21,224,571
	2 固定資産税	19,736,238
	3 軽自動車税	817,598
	4 市たばこ税	2,830,790
	5 鉱産税	3
	6 入湯税	102,578
	7 都市計画税	3,030,856
	8 事業所税	2,366,037
2 地方譲与税		1,291,179
	1 地方揮発油譲与税	348,865
	2 自動車重量譲与税	852,422
	3 特別とん譲与税	89,892
3 利子割交付金		51,445
	1 利子割交付金	51,445
4 配当割交付金		110,032
	1 配当割交付金	110,032
5 株式等譲渡所得割交付金		40,461
	1 株式等譲渡所得割交付金	40,461
6 地方消費税交付金		6,226,049
	1 地方消費税交付金	6,226,049
7 ゴルフ場利用税交付金		152,336
	1 ゴルフ場利用税交付金	152,336

(単位 千円)

款	項	金額
8 自動車取得税交付金		264,829
	1 自動車取得税交付金	264,829
9 地方特例交付金		152,209
	1 地方特例交付金	152,209
10 地方交付税		16,473,034
	1 地方交付税	16,473,034
11 交通安全対策特別交付金		59,000
	1 交通安全対策特別交付金	59,000
12 分担金及び負担金		1,304,715
	1 分担金	6,405
	2 負担金	1,298,310
13 使用料及び手数料		2,814,283
	1 使用料	2,146,249
	2 手数料	668,034
14 国庫支出金		19,267,172
	1 国庫負担金	15,004,485
	2 国庫補助金	4,157,513
	3 国庫委託金	105,174
15 県支出金		11,088,372
	1 県負担金	4,870,051
	2 県補助金	5,498,302
	3 県委託金	720,019
16 財産収入		343,307

(単位 千円)

款	項	金額
	1 財産運用収入	128,982
	2 財産売払収入	214,325
17 寄附金		438,508
	1 寄附金	438,508
18 繰入金		8,048,698
	1 特別会計繰入金	252,597
	2 基金繰入金	7,796,101
19 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
20 諸収入		5,651,979
	1 延滞金、加算金及び過料	102,346
	2 市預金利子	1,087
	3 貸付金元利収入	3,135,748
	4 受託事業収入	83,070
	5 収益事業収入	300,000
	6 雑入	2,029,728
21 市債		10,547,503
	1 市債	10,547,503
歳 入	合 計	135,433,782

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		716,925
	1 議会費	716,925
2 総務費		13,894,774
	1 総務管理費	11,634,084
	2 徴税費	1,287,698
	3 戸籍住民基本台帳費	661,692
	4 選挙費	175,220
	5 統計調査費	37,150
	6 監査委員費	98,930
3 民生費		48,757,423
	1 社会福祉費	23,222,303
	2 児童福祉費	17,489,201
	3 生活保護費	7,715,696
	4 災害救助費	330,223
4 衛生費		15,414,186
	1 保健衛生費	7,023,266
	2 清掃費	7,373,514
	3 上水道費	1,017,406
5 労働費		105,047
	1 労働諸費	105,047
6 農林水産業費		3,063,668
	1 農業費	2,261,166
	2 林業費	582,898

(単位 千円)

款	項	金額
	3 水産業費	219,604
7 商工費		4,342,294
	1 商工費	4,342,294
8 土木費		17,988,806
	1 土木管理費	509,526
	2 道路橋りょう費	4,137,691
	3 河川費	382,992
	4 港湾費	47,154
	5 都市計画費	8,413,796
	6 住宅費	4,497,647
9 消防費		6,852,410
	1 消防費	6,852,410
10 教育費		12,450,061
	1 教育総務費	2,983,287
	2 小学校費	1,621,715
	3 中学校費	1,089,998
	4 幼稚園費	368,845
	5 社会教育費	2,590,962
	6 保健体育費	3,795,254
11 災害復旧費		100
	1 厚生労働施設災害復旧費	10
	2 農林水産業施設災害復旧費	40
	3 公共土木施設災害復旧費	20

(単位 千円)

款	項	金額		
	4 文教施設災害復旧費	20		
	5 その他公共施設・公用施設 災害復旧費	10		
12 公債費		11,348,078		
	1 公債費	11,348,078		
13 諸支出金		10		
	1 普通財産取得費	10		
14 予備費		500,000		
	1 予備費	500,000		
歳	出	合	計	135,433,782

第2表 継 続 費

(新規)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	さわやかトイレ・リフレッシュ事業 (本庁舎トイレ改修事業)	千円 149,997	平成30年度	千円 74,999
				平成31年度	74,998
3 民生費	2 児童福祉費	認定こども園整備事業費補助金 (平成30年度設定分)	472,499	平成30年度	236,250
				平成31年度	236,249
10 教育費	2 小学校費	三和地区新校舎建設事業	646,452	平成30年度	323,226
				平成31年度	323,226
	3 中学校費	三和地区新校舎建設事業	568,399	平成30年度	284,200
				平成31年度	284,199
	6 保健体育費	スポーツ中核施設機能強化事業	554,582	平成30年度	388,207
				平成31年度	166,375

第3表 債務負担行為

(新規)

事 項	期 間	限 度 額
1 固定資産宅地評価業務委託	自 平成30年度 至 平成32年度	38,208 千円
2 工場等立地奨励金 (平成30年度交付決定分)	自 平成30年度 至 平成32年度	197,720 千円
3 橋りょう負担金	自 平成30年度 至 平成31年度	27,200 千円
4 野木前1号線道路改良事業負担金	自 平成30年度 至 平成32年度	200,850 千円
5 久保・下矢田線道路改良事業負担金	自 平成30年度 至 平成31年度	118,450 千円
6 本谷・洞線道路改良事業	自 平成30年度 至 平成31年度	205,000 千円
7 関田跨線橋耐震補強事業	自 平成30年度 至 平成31年度	40,000 千円
8 公共施設等敷地賃借料 (平成30年度設定分)	自 平成30年度 至 平成32年度	444 千円

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
庁舎整備事業	1,264,200	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成30年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
火葬場整備事業	89,500			
社会福祉施設整備事業	200,000			
一般廃棄物処理事業	10,200			
農業農村整備事業	66,300			
林道整備事業	32,300			
地域活性化事業	4,600			
道路整備事業	94,400			
辺地対策事業	74,500			
地方道路等整備事業	850,800			
排水路整備事業	172,200			
自然災害防止事業	35,600			
公営住宅建設事業	88,000			
都市計画事業	493,400			
消防施設整備事業	334,600			
防災施設整備事業	61,500			
学校教育施設等整備事業	385,500			
社会教育施設整備事業	168,500			
体育施設整備事業	331,800			
上水道出資債	723,700			
臨時財政対策債	5,065,903			
計	10,547,503			

特 別 会 計

平成30年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度いわき市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,811,092千円、直診勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61,757千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算
事業勘定
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		6,342,121
	1 国民健康保険税	6,342,121
2 使用料及び手数料		4,172
	1 手数料	4,172
3 国庫支出金		33,010
	1 国庫補助金	33,010
4 県支出金		21,853,022
	1 県補助金	21,853,022
5 財産収入		377
	1 財産運用収入	377
6 繰入金		3,430,715
	1 他会計繰入金	2,830,715
	2 基金繰入金	600,000
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		147,674
	1 延滞金、加算金及び過料	108,103
	2 市預金利子	1
	3 雑入	39,570
歳入	合計	31,811,092

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		367,545
	1 総務管理費	235,610
	2 徴税費	99,005
	3 運営協議会費	932
	4 国民健康保険医療費適正化 特別対策事業費	31,998
2 保険給付費		21,459,655
	1 療養諸費	18,920,350
	2 高額療養費	2,408,832
	3 出産育児諸費	105,473
	4 葬祭諸費	24,550
	5 移送費	450
3 国民健康保険事業費納付金		8,939,113
	1 医療給付費分	6,359,287
	2 後期高齢者支援金等分	1,932,200
	3 介護納付金分	647,626
4 保健事業費		371,222
	1 特定健康診査等事業費	263,400
	2 保健事業費	107,822
5 基金積立金		377
	1 基金積立金	377
6 諸支出金		73,180
	1 償還金及び還付加算金	57,295

(単位 千円)

款	項	金額		
	2 延滞金	1		
	3 繰出金	15,884		
7 予備費		600,000		
	1 予備費	600,000		
歳	出	合	計	31,811,092

直 診 勘 定
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 診療収入		30,095
	1 外来収入	29,202
	2 その他の診療収入	893
2 使用料及び手数料		166
	1 手数料	166
3 繰入金		31,424
	1 他会計繰入金	15,540
	2 事業勘定繰入金	15,884
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		71
	1 市預金利子	1
	2 雑入	70
歳 入	合 計	61,757

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		40,545
	1 施設管理費	40,545
2 医業費		20,911
	1 医業費	20,911
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		300
	1 予備費	300
歳 出 合 計		61,757

平成30年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度いわき市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,881,391千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2,948,609
	1 後期高齢者医療保険料	2,948,609
2 使用料及び手数料		653
	1 手数料	653
3 繰入金		917,708
	1 他会計繰入金	917,708
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		14,420
	1 延滞金、加算金及び過料	1,504
	2 償還金及び還付加算金	12,882
	3 市預金利子	1
	4 雑入	33
歳 入	合 計	3,881,391

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		97,502
	1 総務管理費	81,684
	2 徴収費	15,818
2 後期高齢者医療広域連合納 付金		3,771,007
	1 後期高齢者医療広域連合納 付金	3,771,007
3 諸支出金		12,882
	1 償還金及び還付加算金	12,882
歳 出	合 計	3,881,391

平成30年度いわき市介護保険特別会計予算

平成30年度いわき市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,231,941千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保険料		6,829,894
	1 介護保険料	6,829,894
2 使用料及び手数料		1,399
	1 手数料	1,399
3 国庫支出金		7,078,965
	1 国庫負担金	5,093,772
	2 国庫補助金	1,985,193
4 支払基金交付金		7,815,538
	1 支払基金交付金	7,815,538
5 県支出金		4,207,963
	1 県負担金	3,955,881
	2 県補助金	252,082
6 財産収入		86
	1 財産運用収入	86
7 繰入金		4,281,028
	1 一般会計繰入金	4,281,027
	2 基金繰入金	1
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		17,067
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	17,064
歳 入	合 計	30,231,941

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		487,816
	1 総務管理費	149,220
	2 徴収費	34,726
	3 要介護認定等費	297,448
	4 趣旨普及費	6,422
2 保険給付費		27,875,089
	1 介護サービス等諸費	27,173,847
	2 高額介護サービス等費	674,804
	3 諸費	26,438
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		1,695,764
	1 包括的支援等事業費	594,371
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費	1,097,936
	3 諸費	3,457
5 基金積立金		86
	1 基金積立金	86
6 諸支出金		12,720
	1 償還金及び還付加算金	12,720
7 予備費		160,465
	1 予備費	160,465
歳 出	合 計	30,231,941

平成30年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成30年度いわき市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ160,166千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		30,203
	1 一般会計繰入金	30,203
2 繰越金		7,532
	1 繰越金	7,532
3 諸収入		80,731
	1 貸付金元利収入	80,726
	2 市預金利子	1
	3 雑入	4
4 市債		41,700
	1 市債	41,700
歳 入 合 計		160,166

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費		160,166
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費	160,166
歳 出	合 計	160,166

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金業 貸付事	千円 41,700	1 借入先 政府 2 借入方法 普通貸借	無利子	母子及び父子並び に寡婦福祉法（昭和 39年法律第129号） 第37条第2項、第4 項及び第6項に定め るところにより償還 する。
計	41,700			

平成30年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算

平成30年度いわき市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,905,060千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1
	1 負担金	1
2 国庫支出金		359,139
	1 国庫補助金	359,139
3 財産収入		252,597
	1 財産売却収入	252,597
4 繰入金		1,457,168
	1 他会計繰入金	1,270,701
	2 基金繰入金	186,467
5 繰越金		2
	1 繰越金	2
6 諸収入		346,653
	1 保留地処分金	310,000
	2 土地区画清算金	36,464
	3 雑入	189
7 市債		489,500
	1 市債	489,500
歳 入	合 計	2,905,060

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理費		2,158,947
	1 総務管理費	118,640
	2 事業費	2,040,307
2 公債費		746,013
	1 公債費	746,013
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	2,905,060

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
泉第三土地区画整理事業	千円 201,500	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成30年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
勿来錦第一土地区画整理事業	288,000			
計	489,500			

平成30年度いわき市卸売市場事業特別会計予算

平成30年度いわき市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ313,482千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		189,676
	1 使用料	189,676
2 繰入金		32,324
	1 他会計繰入金	32,324
3 諸収入		91,482
	1 市預金利子	1
	2 雑入	91,481
歳 入	合 計	313,482

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 卸売市場費		282,594
	1 卸売市場費	282,594
2 公債費		30,388
	1 公債費	30,388
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出	合 計	313,482

平成30年度いわき市競輪事業特別会計予算

平成30年度いわき市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,639,598千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 競輪事業収入		20,508,837
	1 競輪事業収入	20,508,837
2 財産収入		232,634
	1 財産運用収入	232,634
3 繰入金		136,882
	1 基金繰入金	136,882
4 繰越金		400,000
	1 繰越金	400,000
5 諸収入		361,245
	1 市預金利子	1
	2 雑入	361,244
歳 入	合 計	21,639,598

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 競輪事業費		21,052,038
	1 競輪総務費	596,152
	2 競輪開催費	20,455,886
2 諸支出金		87,560
	1 地方公共団体金融機構納付 金	87,560
3 繰出金		300,000
	1 他会計繰出金	300,000
4 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出	合 計	21,639,598

平成30年度いわき市川部財産区特別会計予算

平成30年度いわき市の川部財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ505千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日提出

いわき市川部財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		261
	1 財産運用収入	259
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		67
	1 基金繰入金	67
3 繰越金		175
	1 繰越金	175
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		505

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		264
	1 管理会費	264
2 財産費		221
	1 財産管理費	221
3 予備費		20
	1 予備費	20
歳 出	合 計	505

平成30年度いわき市磐崎財産区特別会計予算

平成30年度いわき市の磐崎財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,336千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日提出

いわき市磐崎財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		2,407
	1 財産運用収入	819
	2 財産売払収入	1,588
2 繰入金		1,926
	1 基金繰入金	1,926
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		4,336

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		667
	1 管理会費	667
2 財産費		3,629
	1 財産管理費	3,629
3 予備費		40
	1 予備費	40
歳 出	合 計	4,336

平成30年度いわき市澤渡財産区特別会計予算

平成30年度いわき市の澤渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,763千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日提出

いわき市澤渡財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		2,867
	1 財産運用収入	2,865
	2 財産売払収入	2
2 繰入金		745
	1 基金繰入金	745
3 繰越金		150
	1 繰越金	150
4 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳 入 合 計		3,763

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		943
	1 管理会費	943
2 財産費		2,670
	1 財産管理費	2,670
3 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出	合 計	3,763

平成30年度いわき市田人財産区特別会計予算

平成30年度いわき市の田人財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,939千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日提出

いわき市田人財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 県支出金		2,156
	1 県補助金	2,156
2 財産収入		158
	1 財産運用収入	156
	2 財産売払収入	2
3 繰入金		5,117
	1 基金繰入金	5,117
4 繰越金		506
	1 繰越金	506
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	7,939

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		701
	1 管理会費	701
2 財産費		7,070
	1 財産管理費	7,070
3 公債費		118
	1 公債費	118
4 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出	合 計	7,939

平成30年度いわき市川前財産区特別会計予算

平成30年度いわき市の川前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,979千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日提出

いわき市川前財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,247
	1 財産運用収入	724
	2 財産売払収入	523
2 繰入金		2,057
	1 基金繰入金	2,057
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		6,575
	1 預金利子	1
	2 受託事業収入	6,573
	3 雑入	1
歳 入	合 計	9,979

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		693
	1 管理会費	693
2 財産費		9,186
	1 財産管理費	2,583
	2 受託事業費	6,603
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	9,979

企 業 会 計

平成30年度いわき市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度いわき市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 水道事業

(1) 給水件数	152,161件
(2) 年間総給水量	37,321,926m ³
(3) 一日平均給水量	102,252m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 基幹浄水場連絡管整備事業	854,344千円
イ 老朽管更新事業	4,701,656千円

2 簡易水道事業

(1) 給水件数	1,762件
(2) 年間総給水量	439,681m ³
(3) 一日平均給水量	1,205m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 老朽管更新事業	111,061千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		10,042,520千円
第1項 営業収益		9,366,346千円
第2項 営業外収益		671,417千円
第3項 特別利益		4,757千円
第2款 簡易水道事業収益		252,840千円
第1項 営業収益		102,377千円
第2項 営業外収益		150,463千円

支 出

第1款 水道事業費用	7,859,713千円
第1項 営業費用	7,141,350千円
第2項 営業外費用	668,353千円
第3項 特別損失	10千円
第4項 予備費	50,000千円
第2款 簡易水道事業費用	320,486千円
第1項 営業費用	287,306千円
第2項 営業外費用	23,180千円
第3項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,021,112千円は過年度分損益勘定留保資金3,717,595千円、当年度分損益勘定留保資金113,834千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額374,835千円及び繰越利益剰余金処分額1,814,848千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 水道事業資本的収入	2,921,243千円
第1項 企業債	1,929,400千円
第2項 工事負担金	146,311千円
第3項 水道整備負担金	108千円
第4項 国庫補助金	26,727千円
第5項 他会計負担金	57,437千円
第6項 固定資産売却代金	19千円
第7項 他会計出資金	761,241千円
第2款 簡易水道事業資本的収入	111,894千円
第1項 他会計負担金	753千円
第2項 他会計出資金	111,141千円

支 出

第1款 水道事業資本的支出	8,819,672千円
第1項 建設改良費	6,749,747千円
第2項 企業債償還金	1,999,925千円
第3項 予備費	70,000千円
第2款 簡易水道事業資本的支出	234,577千円
第1項 建設改良費	128,670千円
第2項 企業債償還金	85,907千円
第3項 予備費	20,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	水道施設総合 整備計画策定 支援業務委託	千円 77,100	30	千円 32,800
				31	44,300
		平・鹿島水系 幹線新設工事 (小名浜平 第3工区)	521,000	30	306,720
				31	214,280
		鹿島・常磐水系 幹線新設工事 (第2工区)	613,100	30	477,360
				31	135,740

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設用地賃借料 (平成30年度設定分)	平成30年度から 平成32年度まで	62千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
基幹浄水場 連絡管 整備事業	千円 205,100	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成30年度	3.5% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金について は、その融資条件に より、銀行、その他 の場合には、その債 権者と協定するところ による。 ただし、企業財政 の都合により、据置 期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償 還をし、若しくは低 利に借り換えること ができる。
老 朽 管 更 新 事 業	1,724,300	ただし、企業財政の 都合により、起債額の 全部又は一部を翌年度 に繰り延べて借り入れ ることができる。		
計	1,929,400			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 1,211,948千円 |
| (2) 交 際 費 | 200千円 |

(他会計からの補助金)

第11条 事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,017,406千円である。

(利益剰余金の処分)

第12条 繰越利益剰余金のうち1,814,848千円は、次のとおり処分するものと定める。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 減 債 積 立 金 | 1,814,848千円 |
|---------------|-------------|

(たな卸資産購入限度額)

第13条 たな卸資産の購入限度額は、70,000千円と定める。

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水 敏 男

平成30年度いわき市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度いわき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 761床 (新病院 700床)
- (2) 年 間 患 者 数
 - ア 入 院 179,514人
 - イ 外 来 220,704人
- (3) 一 日 平 均 患 者 数
 - ア 入 院 492人
 - イ 外 来 912人
- (4) 主要な建設改良事業
 - ア 有形固定資産購入事業 6,131,533千円
 - イ 新 病 院 事 業 4,611,255千円
 - ウ リース資産購入事業 77,693千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	19,999,433千円
第1項 医 業 収 益	16,956,999千円
第2項 医 業 外 収 益	2,883,052千円
第3項 看 護 学 院 収 益	152,302千円
第4項 特 別 利 益	7,080千円
支 出	
第1款 病院事業費用	21,126,324千円
第1項 医 業 費 用	20,851,672千円
第2項 医 業 外 費 用	94,744千円
第3項 看 護 学 院 費 用	169,678千円
第4項 特 別 損 失	230千円
第5項 予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額787,407千円は、過年度分損益勘定留保資金768,680千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,727千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	11,131,178千円
第1項 企 業 債	6,159,300千円
第2項 出 資 金	4,064千円
第3項 国 県 補 助 金	4,160,097千円
第4項 負 担 金	458,236千円
第5項 他 会 計 補 助 金	48,200千円
第6項 貸 付 金 返 還 金	720千円
第7項 寄 附 金	20,000千円
第8項 基 金 繰 入 金	280,561千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	11,918,585千円
第1項 建 設 改 良 費	10,820,481千円
第2項 企 業 債 償 還 金	704,594千円
第3項 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金	140,000千円
第4項 貸 付 金	59,808千円
第5項 補 助 金 返 還 金	143,665千円
第6項 そ の 他 資 本 的 支 出	40,037千円
第7項 予 備 費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給 食 業 務 委 託	平成30年度から 平成31年度まで	301,244千円
清 掃 等 業 務 委 託	平成30年度から 平成31年度まで	141,497千円
警 備 及 び 駐 車 場 誘 導 等 業 務 委 託	平成30年度から 平成32年度まで	138,317千円
電 話 交 換 業 務 委 託	平成30年度から 平成32年度まで	14,650千円
医 事 業 務 委 託	平成30年度から 平成31年度まで	269,430千円

事 項	期 間	限 度 額
患者サポート業務委託	平成30年度から 平成32年度まで	18,975千円
物品管理業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	107,077千円
基準寝具等洗濯業務委託	平成30年度から 平成32年度まで	174,234千円
新病院エネルギー サービス事業	平成30年度から 平成45年度まで	設備整備費1,939,523千円及び管理 運営費2,866,341千円並びにこれら に係る物価変動による増減額の合 計額に消費税及び地方消費税の額 に相当する額を加えて得た額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療器械 整備事業	千円 2,729,300	1 借入先 政府、銀行、その他	3.5%	政府資金については、 その融資条件により、銀 行、その他の場合には、 その債権者と協定する ところによる。
新病院事業	3,430,000	2 借入方法 証書借入又は証券発行	(ただし、利 率見直し方式	ただし、企業財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し くは繰上償還又は低利 に借り換えることがで きる。
計	6,159,300	3 借入時期 平成30年度 ただし、企業財政の都 合により、起債額の全部 又は一部を翌年度に繰延 べて借り入れることがで きる。	で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款病院事業費用のうち、第1項医業費用と第2項医業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 9,201,296千円
- (2) 交際費 1,160千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業の経営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、49,118千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、5,668,189千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械	放射線治療装置	1台
器械	治療計画用CT撮影装置	1台
器械	SPECT / CT装置	1台
器械	CT撮影装置	3台
器械	磁気共鳴画像診断装置	1台
器械	X線TV撮影装置	2台
器械	画像読取装置	2台
器械	血管撮影装置	3台
器械	高気圧酸素治療装置	1台
器械	一般撮影装置	1台
器械	ハイブリッド血管撮影装置	1台
器械	高圧蒸気滅菌装置	4台
器械	酸化エチレンガス滅菌装置	2台
器械	滅菌物品管理装置	1台

種 類	名 称	数 量
器 械	注 射 薬 自 動 払 出 し 装 置	2台
器 械	検 査 総 合 受 付 装 置	1台
器 械	臨 床 化 学 自 動 分 析 装 置	2台
器 械	多 項 目 自 動 血 球 分 析 装 置	3台
器 械	内 視 鏡 検 査 装 置	1台
器 械	厨 房 機 器	一式
器 械	R O 水 製 造 装 置	1台
器 械	手 術 室 映 像 管 理 シ ス テ ム	一式
器 械	自 動 麻 酔 記 録 シ ス テ ム	一式
器 械	重 症 系 病 棟 支 援 シ ス テ ム	一式
器 械	外 来 診 察 案 内 シ ス テ ム	一式

平成30年 2月22日提出

いわき市長 清 水 敏 男

平成30年度いわき市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度いわき市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	79,353戸
(2) 年間総処理水量	26,808,711m ³
(3) 一日平均処理水量	73,449m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管渠建設事業	1,347,665千円
イ ポンプ場建設事業	490,869千円
ウ 処理場建設事業	1,331,916千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	8,304,195千円
第1項 営業収益	5,233,996千円
第2項 営業外収益	3,070,198千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	8,263,071千円
第1項 営業費用	7,167,111千円
第2項 営業外費用	1,090,540千円
第3項 特別損失	420千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,690,663千円は、当年度分損益勘定留保資金2,643,752千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額46,911千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	4,453,652千円
第1項 企業債	2,362,700千円

第2項 他会計出資金	973,948千円
第3項 国庫補助金	1,019,100千円
第4項 県補助金	19,260千円
第5項 負担金等	78,644千円

支 出

第1款 資本的支出	7,144,315千円
第1項 建設改良費	3,176,424千円
第2項 固定資産購入費	10,939千円
第3項 企業債償還金	3,955,952千円
第4項 予備費	1,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	中部浄化センター 建設事業（汚泥処理 機械電気設備）	千円 350,000	30	千円 120,000
				31	230,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水洗トイレ改造資金利子補給補助金（平成30年度貸付分）	平成30年度から 平成34年度まで	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
水洗トイレ改造資金損失補償（平成30年度貸付分）	平成30年度から 平成35年度まで	融資元本の最終償還期限後契約に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
下水道施設運転管理業務委託（北部浄化センター等）	平成30年度から 平成33年度まで	1,360,701千円
下水道施設運転管理業務委託（東部浄化センター等）	平成30年度から 平成33年度まで	909,302千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業	千円 1,562,700	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行	3.5% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
資本費平準化債	800,000	3 借入時期 平成30年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。		
計	2,362,700			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 377,852千円

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

平成30年度いわき市地域汚水処理事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度いわき市地域汚水処理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	2,706戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	704,895m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	1,931m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 管 渠 建 設 事 業	2,624千円
イ 処 理 場 建 設 事 業	4,611千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 地域汚水処理事業収益	159,094千円
第1項 営 業 収 益	96,588千円
第2項 営 業 外 収 益	62,505千円
第3項 特 別 利 益	1千円
支 出	
第1款 地域汚水処理事業費用	134,302千円
第1項 営 業 費 用	130,219千円
第2項 営 業 外 費 用	2,073千円
第3項 特 別 損 失	10千円
第4項 予 備 費	2,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的支出額9,235千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額483千円、引継金8,752千円で補填するものとする。）。

支 出	
第1款 資 本 的 支 出	9,235千円
第1項 建 設 改 良 費	7,235千円
第2項 予 備 費	2,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款地域汚水処理事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男

平成30年度いわき市農業集落排水事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度いわき市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	1,033戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	305,862m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	838m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 管 渠 建 設 事 業	8,280千円
イ 処 理 場 建 設 事 業	3,993千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 農業集落排水事業収益	265,767千円
第1項 営 業 収 益	44,036千円
第2項 営 業 外 収 益	221,730千円
第3項 特 別 利 益	1千円
支 出	
第1款 農業集落排水事業費用	285,570千円
第1項 営 業 費 用	228,771千円
第2項 営 業 外 費 用	55,749千円
第3項 特 別 損 失	50千円
第4項 予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額73,606千円は、当年度分損益勘定留保資金73,606千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	90,192千円
第1項 他 会 計 出 資 金	87,692千円
第2項 分 担 金 等	2,500千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	163,798千円
第1項 建 設 改 良 費	12,273千円
第2項 企 業 債 償 還 金	150,525千円
第3項 予 備 費	1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款農業集落排水事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 11,395千円

平成30年2月22日提出

いわき市長 清水敏男